

新潟県介護サービス情報公表システムによる介護サービス情報  
 基本情報（基本情報は事業所が記入した報告内容をそのまま開示します）

調査日：平成18年12月21日 公表日：平成19年1月31日 更新日：平成19年1月31日

事業所番号/名称	住所/その他
名称：てまりデイサービスセンター 介護サービス：通所介護 事業所番号：1570202182	新潟県長岡市平1丁目3番60号 郵便番号：940-0137 電話：0258-51-6080 ファクス：0258-51-6081

		記入年月日	平成18年10月10日
記入者名	菅沼友和	所属・職名	生活相談員

## 1. 事業所等を運営する法人等に関する事項

法人等の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先			
法人等の名称	法人等の名称	社会福祉法人平成福祉会(社協以外) (その他の場合、その名称)	
	名称	(ふりがな)へいせいふくしかい 平成福祉会	
法人の主たる事務所の所在地	〒940-0137		
	新潟県長岡市平1丁目3番60号		
法人等の連絡先	電話番号	0258-51-6080	
	FAX番号	0258-51-6081	
	ホームページアドレス	あり： <a href="http://www.temari-care.com">http://www.temari-care.com</a>	
法人等の代表者の氏名及び職名	氏名	今井和彦	
	職名	理事長	
法人等の設立年月日	平成11年10月2日		
法人等が該当都道府県内で実施する他の介護サービス			
介護サービスの種類	か所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	あり	1	てまり訪問看護ステーション
訪問入浴介護	なし	0	
訪問看護	あり	1	てまり総合在宅ケアセンター (訪問看護ステーション)
訪問リハビリテーション	なし	0	
居宅療養管理指導	なし	0	

通所介護	あり	1	てまりデイサービスセンター	
通所リハビリテーション	なし	0		
短期入所生活介護	なし	0		
短期入所療養介護	なし	0		
特定施設入居者生活介護	なし	0		
福祉用具貸与	なし	0		
特定福祉用具販売	なし	0		
＜地域密着型サービス＞				
夜間対応型訪問介護	なし	0		
認知症対応型通所介護	なし	0		
小規模多機能型居宅介護	なし	0		
認知症対応型共同生活介護	あり	1	てまりグループホーム	
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし	0		
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	なし	0		
居宅介護支援	あり	1	てまり総合在宅ケアセンター (居宅介護支援事業)	
＜居宅介護予防サービス＞				
介護予防訪問介護	あり	1	てまり訪問介護ステーション	
介護予防訪問入浴介護	なし	0		
介護予防訪問看護	なし	0		
介護予防訪問リハビリテーション	なし	0		
介護予防居宅療養管理指導	なし	0		
介護予防通所介護	あり	1	てまりデイサービスセンター	
介護予防通所リハビリテーション	なし	0		
介護予防短期入所生活介護	なし	0		
介護予防短期入所療養介護	なし	0		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし	0		
介護予防福祉用具貸与	なし	0		

特定介護予防福祉用具販売	なし	0		
＜地域密着型介護予防サービス＞				
介護予防認知症対応型 通所介護	なし	0		
介護予防小規模多機能型 居宅介護	なし	0		
介護予防認知総対応型 共同生活介護	なし	0		
介護予防支援	あり	1	てまり総合在宅ケアセンター (居宅支援事業)	
＜介護保険施設＞				
介護老人福祉施設	なし	0		
介護老人保健施設	なし	0		
介護療養型医療施設	なし	0		

## 2. 事業所等を運営する法人等に関する事項

法人等の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先				
事業所等の名称	(ふりがな)てまりでいさーびすせんたー てまりデイサービスセンター			
事業所の所在地	〒940-0137 新潟県長岡市平1丁目3番60号			
事業所等の連絡先	電話番号	0258-51-6080		
	FAX番号	0258-51-6081		
	ホームページアドレス	あり： <a href="http://www.temari-care.com">http://www.temari-care.com</a>		
介護保険事業所番号	1570202182			
法人等の代表者の氏名及び職名	氏名	荒木紀美子		
	職名	施設長		
事業の開始年月日若しくは開始予定年月日又は指定若しくは許可を受けた年月日 (指定又は許可の更新を受けた場合にはその直近の年月日)				
事業の開始(予定)年月日	平成12年4月9日			
指定の年月日	平成12年4月9日			
指定の更新年月日	平成12年4月1日			
生活保護法第54条の2に規定する 介護機関の指定の有無	あり			
事業所等までの主な利用交通手段				

バス(越後交通)にて長岡駅から栃尾車庫前行き乗車、栃尾車庫で乗り換え(栃堀行き)、平バス停から徒歩1分

### 3. 事業所等において介護サービスに従事する従業員に関する事項

職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者1人当たりの利用者数等

(報告計画の基準日の前月)		平成18年3月				
実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数
	専従	非専従	専従	非専従		
生活相談員	0	2	1	0	3	1.8
看護職員	1	2	0	1	4	1.8
介護職員	10	0	0	0	10	10
機能訓練指導員	0	1	0	0	1	0.2
事務員	0	1	0	1	2	1
その他の従業員	2	2	0	2	6	4
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数						40
※常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。						

従業者である介護職員が有している資格

延べ人数	常勤		非常勤	
	専従	非専従	専従	非専従
社会福祉士	0	0	0	0
介護福祉士	2	0	0	0
介護職員基礎研修	0	0	0	0
訪問介護員 1級	2	0	0	0
2級	5	0	0	0
3級	0	0	0	0
介護支援専門員	0	0	0	0

従業者である機能訓練指導員が有している資格

延べ人数	常勤		非常勤	
	専従	非専従	専従	非専従
理学療法士	0	0	0	0
作業療法士	0	0	0	0
言語聴覚士	0	0	0	0

看護師及び准看護師	1	2	2	0
柔道整復師	0	0	0	0
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0	0
管理者の他の職務との兼務の有無				なし
管理者が有している当該業務に係る資格等	あり	(資格等の名称) 看護師・助産師・社会福祉施設長資格・福祉施設士		
看護職員及び介護職員1人当たりの利用者数				2.5

従業者の当該報告に係る介護サービスの業務に従事した経験年数など

(報告計画の基準日の前月)		平成18年3月			
区分	看護職員		介護職員		
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
前年度1年間の採用者数	0	0	2	0	
前年度1年間の退職者数	0	0	1	0	
業務に従事した平均経験年数	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
1年未満の者の人数	0	0	2	0	
1年～3年未満の者の人数	0	0	3	0	
3年～5年未満の者の人数	1	0	2	0	
5年～10年未満の者の人数	0	0	4	0	
10年以上の者の人数	1	2	0	0	
区分	生活相談員		機能訓練指導員		
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
前年度1年間の採用者数	0	0	0	1	
前年度1年間の退職者数	0	0	0	1	
業務に従事した平均経験年数	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
1年未満の者の人数	1	0	0	0	
1年～3年未満の者の人数	0	1	0	0	
3年～5年未満の者の人数	1	0	0	0	
5年～10年未満の者の人数	0	0	0	0	
10年以上の者の人数	0	0	0	1	
従業者の健康診断の実施状況				あり	

4. 介護サービスの内容に関する事項

## 事業所等の運営に関する方針

この事業は、介護保険法、老人福祉法等の関係法令の基本理念に則り、利用者個々のニーズに応じ、ご利用者の権利と尊厳を重視したケアサービスを提供することにより、社会的孤立の解消を図り、心身機能の維持向上を目指し、ご家族の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目的とする

## 介護サービスを提供している日時

事業所の営業時間	平日	8：00～20：00
	土曜	8：00～20：00
	日曜・祝日	8：00～20：00
定休日等	年中無休です。住み慣れた地域で人間関係を築きながら暮らし続けることに休日はありません。家族負担の軽減、孤独にしないさせない、をモットーに一緒に時間を楽しみます。	

## 利用可能な時間帯

所要時間	利用可能な時間帯	
2時間以上3時間未満	あり	9：00～17：00
3時間以上4時間未満	9：00～17：00	
4時間以上6時間未満	9：00～17：00	
6時間以上8時間未満	9：00～17：00	
留意事項	冬季間のサービス提供時間は（12月～2月）午前9時30分～午後4時です。安全面の理由からの希望時は午後5時からの送りも対応しています。	

## 6時間以上8時間未満の前後の延長サービスを利用可能な時間帯

8時間以上9時間未満	あり	提供時間の前後
9時間以上10時間未満	あり	提供時間の前後
留意事項	2時間以上の延長希望者には1時間につき100円に対応。提供時間外は家族の送迎とさせていただきます。その他の時間外サービスはご利用者さま状況により個別契約の上対応可能。早朝延長時の食事サービスは朝食350円夕食520円です。	

## 事業所が通常時に介護サービスを提供する地域

旧栃尾市区域、一部見附市

## 介護サービスの内容等

個別機能訓練の実施(介護報酬の加算)の有無	なし
入浴介助の実施(介護報酬の加算)の有無	あり
若年性認知症ケアの実施(介護報酬の加算)の有無	なし
栄養マネジメントの実施(介護報酬の加算)の有無	なし
口腔機能向上サービスの実施(介護報酬の加算)の有無	なし

利用者の送迎の実施の有無	あり							
利用定員	33							
介護サービスの利用者への提供実績(支払実績)								
利用者の人数								
	区分	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
	平成18年3月 (報告計画の基準日の前月)	0	276	226	156	83	87	828
	平成17年3月 (報告計画の基準日の前年同日の前月)	0	298	154	106	115	99	772
介護サービスを提供する施設、設備等の状況								
建物の構造	配置階	1	地上階	1	地下階	なし		
送迎車両の形態	あり	福祉車両4台(内1台は小型車)						
リフト車両の設置状況	あり							
食堂の面積	102㎡	機能訓練室の面積				102㎡		
食堂及び機能訓練室の利用者1人当たりの面積						3㎡		
静養室の面積	27.3㎡	相談室の面積				5.8㎡		
便所の設置数	6	うち男女別の対応が可能な数				4		
		うち車椅子等の対応が可能な数				4		
浴室の設置状況	浴室の数	個浴		大浴槽	特殊浴槽	リフト浴		
		1	1	3	0			
その他の浴室の設備の状況		ひのき風呂、寝たまま入る特殊浴槽、座ったまま入る『ユートピア』浴槽、ご自宅で入浴する為の練習や御一人で入りたい方の為の『個人用家庭浴槽』などがあります。						
消火設備等の状況			あり	火災緊急通報装置・消火器の設置・スプリンクラーなし				
福祉用具の設置状況								
車椅子	あり							
杖	あり							
歩行器	あり							
その他	エアマット・特殊寝台・シャワー車椅子・平行棒・滑車リハビリ機・ハッピーライフ・昇降階段・マッサージ機							

## 利用者からの苦情に対応する窓口等の状況

## 事業所又は事業所を運営する法人に設置している利用者からの苦情に対応する窓口等

窓口の名称	てまり総合在宅ケアセンター（デイサービス部 センター長） 稲田 貢		
電話番号	0258-51-6080		
対応している時間	平日	9：00～18：00	
	土曜	9：00～18：00	
	日曜・祝日	9：00～18：00	
定休日等	年中無休 夜間の苦情窓口はデイサービス職員の宿直者が苦情を受付けています		

## 上記以外の利用者からの苦情に対応する主な窓口等

窓口の名称	長岡市役所介護保険給付係(水島)		
電話番号	0258-39-2245		
対応している時間	平日	8：30～17：00	
	土曜	8：30～12：00	
	日曜・祝日	休	
定休日等	随時受け付け 施設長 荒木紀美子 携帯電話 09030636814		

## 介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応の仕組み

## 損害賠償保険の加入状況

あり	(その内容) 1名につき¥50,000,000 1事故につき¥50,000,000 期間中につき¥50,000,000 以上は死亡に対する最高限度額		
----	---	--	--

## その他、介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応に関すること

あり	(その内容) 治療に伴う費用の負担(状況に応じて)		
----	---------------------------	--	--

## 介護サービスの提供内容に関する特色等

(その内容)	栃尾の中心部ということもあり、お茶飲みや会話目的にいらっしゃっている方も多いです。運動、口腔機能向上プログラムの実施やアクティビティ、年間行事食には力を入れています。法人事業に訪問看護・介護・居宅支援・グループホーム等が同じ建物内にありバックアップ体制で連携。		
--------	--	--	--

## 利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況		
あり	実施した年月日	平成18年6月10日
	当該結果の開示状況	あり



第三者による評価の実施状況			
なし	実施した年月日		
	実施した評価期間の名称		
	当該結果の開示状況	なし	

5. 介護サービスを利用するに当たっての利用料等に関する事項

介護給付以外のサービスに要する費用	
利用者の選定により、通常の事業の実施地域以外の地域の利用者に対して行う送迎の費用の額及びその算定方法	
	実施地域からの距離（km）×20円を実費負担して頂く
利用者の選定により、通常要する時間を超えるサービスを提供する場合の費用の額及びその算定方法	
	延長時間×100円を実費負担して頂く
食事に要する費用の額及びその算定方法	
	食事提供した際に640円実費負担して頂く
おやつ代及びその算定方法	
	おやつを提供した際に50円実費負担して頂く
当該介護サービスにおいて提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものに係る費用の額（日常生活費）及びその算定方法	
	特になし
利用者の都合により介護サービスを提供できなかった場合に係る費用（キャンセル料）の徴収状況	
あり	（その算定方法） 体調不良や事前の連絡によるキャンセル時には発生しないが、急用でない「利用を忘れていた」「連絡をせずに出掛けてしまった」などの理由で利用をキャンセルされた場合には利用料金の1割を負担して頂きます。
社会福祉法人等による利用者負担軽減制度の実施の有無	
あり	